

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 25 日現在

機関番号：33503

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530926

研究課題名(和文)いじめ加害者の自己形成に関する臨床心理学的研究

研究課題名(英文)Clinical Psychological Research on Bullying Perpetrators' Self-Formation

研究代表者

田中 健夫(TANAKA, TAKEO)

山梨英和大学・人間文化学部・教授

研究者番号：20294986

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円、(間接経費) 510,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、いじめ体験が生徒の自己形成にどのような影響を及ぼすか、とりわけ被害体験を併せもつ加害生徒に焦点を当てて臨床心理学の視点から検討した。養護教諭と児童自立支援施設専門員に対して半構造化面接を実施し、学校と矯正教育における指導・支援の実情と課題を整理した。思春期に特有の加害-被害者の結びつきに関する理解をふまえること、閉じた関係とは異なる文脈の人間関係のなかで自ら罪悪感を表現すること、加害性を含めた生徒自身の問題について生活や作業場面でのつまずきや不満を糸口にして支援を進めることの意義について考察した。

研究成果の概要(英文)：In this study, I examined how bullying experiences influence the students' self-formation from the viewpoint of clinical psychology. A focus was placed on the perpetrators who have been both perpetrators and victims in particular. I conducted a semi-structured interview with Yogo teachers(health care and health education teachers) and children's self-reliance support facilities specialists. Then I organized the issues and actual situation in regards to guidance and support in schools and correctional education. In providing support, I examined the significance of the following points: Understanding of the connection between the perpetrators and victims, which is specific to adolescence; expression of the perpetrators' own guilt in the context of a human relationship, which is different from a closed relationship; proceeding with support by taking failures and dissatisfaction as a start in daily life and work situations concerning the students' own problems including perpetration.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：いじめ 加害者 被害体験 罪悪感 同一化 児童自立支援施設

### 1. 研究開始当初の背景

いじめの加害体験とその余波の自己形成への影響の検討をおこなう、という本研究の問題意識の背景は、以下の通りである。

(1)現代のいじめは、特定の「いじめっ子」を主役にして起きる現象というよりは、集団やグループの内部で生じる目に見えない相互作用によって生じる現象になってきており(滝川,2004)、そこでは加害-被害の役割が容易に入れ替わって外部から識別しにくいばかりでなく、当事者にとっても自身の位置や関与している体験について実感をもって把握しづらくなっている。

加害-被害という関係が、必ずしもステイックなものではないにもかかわらず、ひとたび学校側によっていじめが把握されて加害者として指導を受けるや、いじめ加害者として対応と反省を求められ、その一連の体験を「加害者」という固定・実体化した役割を基軸に自己のうちにまとめなければならなくなる。こうした加害者としての体験とその余波(aftermath)が心に納まらないまま、青年期以降に何らかの問題として顕在化する事例を学生相談臨床のなかで続けて扱うことがあった。

(2)思春期には、自己の受け入れがたい側面を他者に背負わせ、その他者を迫害するという活発な心的過程が起こり(Waddell, 1998)、それがいじめの起源になるとともに「いじめるものといじめられるものの結びつきの源泉となる」と指摘される。

英国対象関係論では、心的外傷被害者の回復における重要な課題は、現実に起きた外傷的出来事を、幼少期から形成されてきた内的対象関係を確証するもののように体験することへの、すなわち自己の内部にあった攻撃性の現実化、その投影物の報復として感じられるというやっかいな問題への取り組みである(Garland, 1999)とされる。自ら引き起こしたことの結果とはいえ、顕在化した自己の加害性をどのように納めていくかという際に、以上に挙げた精神分析的視点は重要な理論的視座となる。

(3)これまでの実証研究において、加害と被害体験を併せもつ群は5%前後と報告され、自尊心の低さや抑うつ感の高さ、加害群のみの群とは区別して対応する必要性(本間, 2000)が指摘されている。しかしながら、加害と被害体験を併せもつ群の名称は「加害被害群」「移行群」「両経験群」などと研究者によってさまざまであり、森田・清水(1994)がいじめの四層構造の最内層に“被害・加害者”を位置づけて以降も十分に知見の蓄積はなされていない。

被害体験をもつ群が加害者へと移行する機序については、藤岡(2001)が「攻撃者との同一視」「愛着を切る」を挙げているが、両体験の移行の機序の検討と支援については

着目になされてきたところにある。

### 2. 研究の目的

(1)いじめの加害体験とその余波の自己形成への影響について、特に加害と被害という両体験を併せもつ群に着目して実証的研究の知見の整理、および対象関係論の観点から現象をダイナミックにとらえるための視座を抽出する。

(2)学校および矯正教育の現場において、いじめ加害者への指導がどのようになされ、当該児童生徒はそうした体験を自己のうちにいかに納めていくかを考察する。被害体験が背景に想定されるとき認識と支援の実際について併せて聴取しながら、そのプロセスを質的に検討する。

(3)大学生への回顧的な質的調査を通して、いじめ加害体験の青年期後期に至るまでの自己形成への影響を明らかにする。

### 3. 研究の方法

各年度、以下のように計画し実施した。

(1)平成23年度は学校教育現場での指導とその影響について検討するため、養護教諭11名に対する半構造化面接を実施した。養護教諭が関与したいじめ加害生徒の1事例について、その態様・指導・その後の経緯について詳細を聴取し、調査結果の逐語をもとに項目化して質的に分析をした。項目化は、加害者とされた生徒の体験とその自己概念への影響に関連して養護教諭に見せた姿や語ったこと、および養護教諭が観察と関与を通して読み取ったことについて行った。

以上の調査と併行して、大学生への回顧的質問紙調査(347名)を実施した。

また、教育心理学と精神分析(対象関係論)の知見についてレビューをおこなった。

(2)平成24年度は、平成23年度の養護教諭に対する面接調査の補充と分析・考察をするとともに、大学生への面接調査を導入すべくスクリーニングを実施した。前者は中学校7名のデータを質的に分析し、調査協力者にフィードバックして再検討をおこない、研究発表と論文化をした。後者は、いじめ被害に関する面接に応じる調査協力者は十分であったが加害体験の調査を応諾する学生のサンプル数が集まらず、翌年度も追加してスクリーニングを実施したが比較分析できるまとまった数とはならず、インタビューは計12名に実施済であるが現時点では先述した量的検討にとどまっている。

また平成24年度より、矯正施設(児童自立支援施設)での半構造化面接を開始した。児童自立支援専門員に対して、「加害性と被害性のいずれが気になるか」「それを意識させられるとき」を尋ねたのち、収容児童1名との関わりの詳細をインタビューガイドに沿

って聴取した。

以上に加えて、同一化という精神分析の観点から整理した分析視点について、研究発表を通して再検討をおこなった。

(3)平成25年度は、地域・設置主体・運営形態の異なる児童自立支援施設2園での半構造化面接を追加して、矯正教育における加害-被害体験についての専門員計11名の認識と対応について質的検討をおこなった。成人(刑務所)の治療共同体TCにおいて被害体験を扱いながら加害性に働きかけていく研究報告とその実践上の留意点についての知見を参照しながら、児童の収容施設ならではの関与について考察をした。

また精神分析(対象関係論)の、なかでもフェレンツイ、S.の「自己変容的」同一化についての理論的な整理をふまえ、複数ケースにおける機序の考察をおこなった。

#### 4. 研究成果

(1)加害をめぐる一連の体験が、加害生徒の自己概念にどのような影響を及ぼすかについて、中学校の養護教諭に対する半構造化面接を通して検討した。その結果、指導を受けとめた反応の一方で、加害生徒が納得できずに自分の感情を表現しないまま、被害者との心身の状態悪化の共振が起こったり、無価値感を抱く過程が考察された。そこでは、加害にまつわる気持ちを他者との関係性のなかで表し、閉じた関係から離れて立ち直るような場がみだされてやっとな変化が可能となっていた。そして、外から押しつけられたと感じられている罪悪感を、自ら引き受けるものへと転換させる支援について検討をおこなった。

(2)文献研究では、関係性攻撃の加害者となりやすい人のパーソナリティ特徴には安定性が認められること、加害者のストレスや自尊感情についての研究はあるものの自己形成との関連を検討した実証的研究はきわめて少ないこと、教師による指導の効果が大きいこと(教育心理学からの研究)、加害者は傷つきやすい自己の投影と迫害によって偽統合の安定をつくるが、加害にまつわる経験は「意識されていない罪悪感」として居場所が与えられないまま迫害的に働きつづける可能性(対象関係論からの研究)が有効な視点として整理された。

(3)大学生への回顧的質問紙調査(347名)では、加害体験を報告する者の少なさ(被害36%に対して加害13%)と言語化への抵抗感に加え、他者とのあいだで表出し・修復する機会をもつことの意義が明らかになった。

(4)児童自立支援専門員から聴取した加害にまつわるエピソード135と、被害にまつわるエピソード36をもとに、認識-対応-結果

の二次資料の作成、コード化と比較分類により仮説的知見を生成した。加害行為の背景には被害体験があるという認識が共通してみられ、専門員自身の体験の開示がきっかけとなること、個別の話し込みを通して被害体験が自ら語られることの重要性についての強調があった。その一方で、被害が加害に関連するという見方をしない、両体験を併せもつ収容児童は少ないとする認識の専門員もみられた。被害性については被害体験がどのような契機で語られるかや、養育環境を非難しない、被害体験の取り扱いには留意が必要とする認識などが抽出されたが、加害性についての認識には専門員の間で隔たりがみられた。厳しい生活や集団のルールを学び、自分を律して乗り越えていくことの強調、職員間の対応の齟齬や収容児童のヒエラルキーへの着目、部活や作業や内省日課を入口にした指導など各専門員固有の認識と対応が明らかとなり、いずれも施設の運営形態との関連が認められた。

(5)本研究の成果をふまえ、今後の研究への展望として以下のことの追究を進めていきたい。まずは、さらにデータを追加しての、青年期への影響についての検討である。加害体験の語りにくさをふまえてナラティブの視点も加え、加害体験を語ることの困難と意義も含めて検討をすることである。青年期前期になって、より言語的な支援が可能となる自立援助ホームでの指導・支援の実際についても調査・考察をおこなう。また海外の児童施設における加害性への対応についての比較検討が求められ、思春期ならではの心的発達をふまえた関与について知見の交流をすすめたい。実際の教育・矯正現場における指導・支援へのフィードバックをおこないながら、問題の適切な理解と具体的な関わりについて検討を深めていくことが今後の課題となる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

田中健夫、加害-被害体験の重複の機序について、東京女子大学心理臨床センター紀要4,5合併号、査読有、2014(印刷中)

田中健夫、いじめ・学校問題、臨床心理学増刊第6号、査読無、2014(印刷中)

田中健夫、いじめ加害体験の影響についての探索的研究：養護教諭への半構造化面接から、山梨英和大学紀要11、査読無、2013、8-17.

〔学会発表〕(計2件)

田中健夫、児童自立支援施設収容児童の加害性への対応、日本教育心理学会第56回総会、2014年11月、神戸大学

田中健夫, 中学生のいじめ加害体験の影響  
についての質的検討, 日本教育心理学会第 54  
回総会, 2012 年 11 月 25 日, 琉球大学

6 . 研究組織

( 1 ) 研究代表者

田中 健夫 ( TANAKA Takeo )

山梨英和大学・人間文化学部・教授

研究者番号 : 20294986

( 2 ) 研究協力者

今村 亨 ( IMAMURA Toru )

山梨県スクールカウンセラー・臨床心理士